

(第3号様式)

会 議 要 旨

会議名	平成30年第1回館山市国民健康保険運営協議会																				
開催日	平成30年2月8日(木)午後2時00分～午後2時58分																				
開催場所	館山市役所本館2階会議室																				
出席者	[委員]国民健康保険運営協議会委員12名 [市側]市長、総務部長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、健康課長、市民課長、他全14名																				
公開・非公開の別	公開																				
非公開の場合の理由																					
傍聴人数	0名(定員5名)																				
会議概要・結果等	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 平成29年度館山市国民健康保険特別会計補正予算案について (2) 平成30年度館山市国民健康保険特別会計当初予算案について (3) 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について (4) 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について</p> <p>上記議案について、諮問のとおり答申した。</p> <p>【諮問事項】</p> <p>(1) 予算現額7,495,457千円から113千円を増額し、7,495,570千円とする。 (2) 予算額5,855,791千円とする。 (主な事業)</p> <table><tr><td>1. 保険給付費</td><td>4,114,374千円</td></tr><tr><td>2. 国民健康保険事業費納付金</td><td>1,581,729千円</td></tr><tr><td>3. 特定健康診査等事業費</td><td>46,199千円</td></tr></table> <p>(3) 国民健康保険税率を次のとおり改正する。</p> <p>医療給付費分</p> <table><tr><td>所得割額</td><td>100分の6.21</td></tr><tr><td>被保険者均等割額</td><td>17,400円</td></tr><tr><td>世帯別平等割額</td><td>21,000円</td></tr></table> <p>後期高齢者支援金分</p> <table><tr><td>所得割額</td><td>100分の2.41</td></tr><tr><td>被保険者均等割額</td><td>13,200円</td></tr></table> <p>介護納付金分</p> <table><tr><td>所得割額</td><td>100分の1.83</td></tr><tr><td>被保険者均等割額</td><td>13,800円</td></tr></table> <p>(4) 「国民健康保険」を「国民健康保険の事務」に、「国民健康保険運営協議会」を「市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改正する。</p>	1. 保険給付費	4,114,374千円	2. 国民健康保険事業費納付金	1,581,729千円	3. 特定健康診査等事業費	46,199千円	所得割額	100分の6.21	被保険者均等割額	17,400円	世帯別平等割額	21,000円	所得割額	100分の2.41	被保険者均等割額	13,200円	所得割額	100分の1.83	被保険者均等割額	13,800円
1. 保険給付費	4,114,374千円																				
2. 国民健康保険事業費納付金	1,581,729千円																				
3. 特定健康診査等事業費	46,199千円																				
所得割額	100分の6.21																				
被保険者均等割額	17,400円																				
世帯別平等割額	21,000円																				
所得割額	100分の2.41																				
被保険者均等割額	13,200円																				
所得割額	100分の1.83																				
被保険者均等割額	13,800円																				